

令和4年1月10日

東青地域県民局地域農林水産部長 殿

(申請者)  
〒住所 030-8570 青森市長島1-1-1  
電話・FAX 017-734-0000 (FAX兼用)  
携帯電話 080-1234-□□□□  
氏名 青森県こだわり生産組合 印  
組合長 長島 一郎

令和4年産青森県特別栽培農産物生産流通計画承認申請書

青森県特別栽培農産物認証要綱第6の規定に基づき、下記の関係書類を添えて申請します。

記

関係書類

- 申請計画概要(別紙1)
- 生産者一覧表(別紙2)
- 栽培責任者及び確認責任者届(別紙3)
- 作物・農薬等使用区分申請内容一覧表(別紙4)
- ほ場位置図(別紙5)
- 栽培管理計画(別紙6)
- 出荷計画(別紙7)
- 認証票使用計画(別紙8)
- 情報提供に係る承諾書(別紙9)

注) 添付した関係書類にチェックを入れること。

(別紙1)

申請計画概要

区 分	1	2	3	4
生産流通計画承認年月日 (生産流通計画申請時は記載しない)				
作物名	水稲			
農薬等使用区分 農 薬 化学肥料	節農5			
	化不			
生産者数(人)	3			
栽培面積(a)	90			
栽培ほ場数(筆、棟数)	3筆			
生産量(t、kg)	4.5t			
出荷量(t、kg)	4.0t			

注)

1. 「生産流通計画承認年月日」は生産流通計画申請時は記載しない。(認証申請時に記載する。)
2. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」、「節農5・化不」、「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。
3. 出荷量には、自家消費分を含めない。
4. 区分の欄が不足する場合は適宜追加すること。

(別紙2)

生産者一覧表

No	生産者氏名	住所 (TEL)	経営耕地面積	特別栽培農産物 栽培経験の有無
1	長島 一郎	青森市長島1-1-1 (017-734-0000)	水田 10ha、樹園地 0ha 畑 1ha、牧草地 0ha 計 11ha (内借地 1ha)	有
2	農業 太郎	青森市△△ (017-△△△-△△△)	水田 1ha、樹園地 0ha 畑 2ha、牧草地 0ha 計 3ha (内借地 1ha)	有
3	福祉 次郎	青森市□□ (017-□□□-□□□)	水田 5ha、樹園地 0ha 畑 1ha、牧草地 0ha 計 6ha (内借地 2ha)	有
		( - - )		
		( - - )		
		( - - )		
		( - - )		
		( - - )		

注) 農作業受委託面積は除く。

東青地域県民局地域農林水産部長 殿

(栽培責任者)

〒住所 030-8570 青森市長島1-1-1

電話 017-734-0000

氏名 長島 一郎

(確認責任者)

〒住所 030-8570 青森市長島2-★

電話 017-734-★★★★

氏名 青森 三郎

令和4年産特別栽培農産物栽培責任者及び確認責任者届

青森県特別栽培農産物認証要綱第6の規定に基づき、特別栽培農産物の生産及び確認についてその責任者として届出します。

記

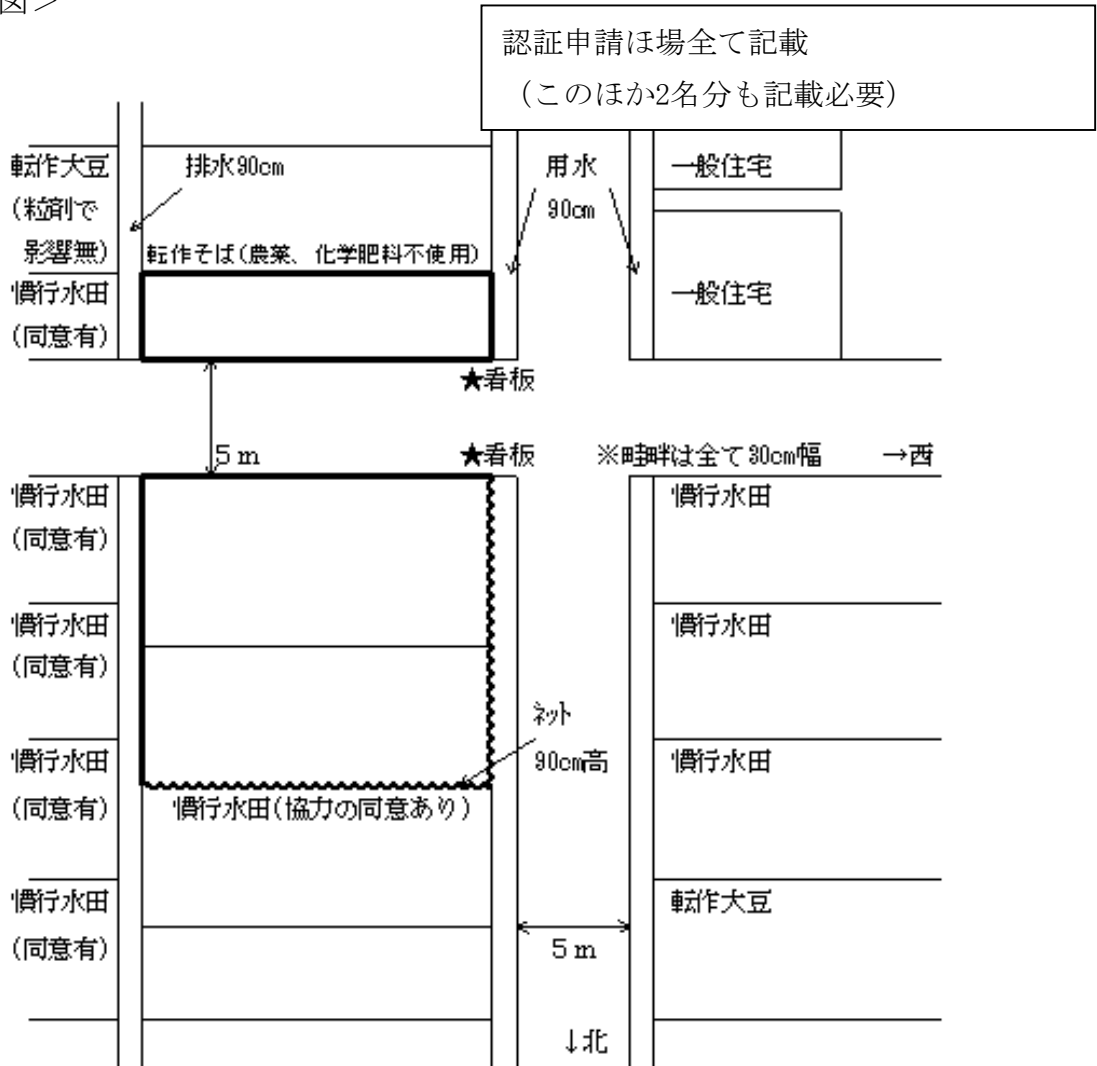
項目	栽培責任者の概要	確認責任者の概要
1 職業及びその概要 (組織に所属するものはその所属と役職名等を記入)	農業 青森県こだわり生産組合長	長島地域農事振興会指導員
2 特別栽培農産物栽培経験等	農薬5割以下、化学肥料5割以下で3年	農薬不使用・化学肥料不使用で5年
3 認証申請者との関係	本人(組合長)	組合の生産技術指導を行っている。
4 その他		



ほ場位置図

作物名	水稻	農薬等使用区分	農薬：節農5 化学肥料：化不		
生産者氏名	長島一郎	栽培ほ場所在地	青森市長島〇-□-△	栽培面積	30 a
看板設置予定 2箇所					

<位置図>



- 注) 1. 当該ほ場が他のほ場から影響を受けない状況がわかるように、隣接農用地の栽培状況、農薬等の影響防止対策、樹木、距離(m)、区画、農道等まで詳細に記入すること。  
2. 看板の設置予定場所についても記載すること。  
3. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」、「節農5・化不」、「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。

(別紙6)

令和4年産栽培管理計画

1 栽培作物及び場所

作物名	水稻	栽培面積	90a
農薬等使用区分	農薬:節農5	化学肥料:化不	

2 栽培管理

(1) 栽培管理計画

時期 (旬、日)	作業名	資材使用 の有無
9月26日 ~	前作の収穫、収穫後耕起、稲わら鋤込み	無
3月中旬	種子予措(塩水選・温湯消毒) 床土準備	無
4月中旬	育苗(プール育苗) 本田耕起、基肥散布	有
5月中旬	田植え	無
6月	除草 随時手取り除草	有
6月下旬	病害防除	有
8月中旬	害虫防除	有
9月上中旬	落水	無
9月末	収穫、乾燥	無
10月中旬	出荷	無

計画生産量	4. 5 t (500 kg/10a)
栽培上の特記事項：堆肥散布による地力増進 種子の温湯消毒	

- 注) 1. 作業については、前作の収穫終了後から当該作物の収穫終了時までを記入する。  
 2. 集団の場合、栽培についての申合せや取決めに関する資料を添付する。  
 3. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」、  
 「節農5・化不」「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。  
 4. 本様式に作業内容の記載が困難な場合は別葉での提出も可とする。

(2) 除草及び病虫害防除の方法

除草の方法	除草剤は田植え後の一発処理剤1回のみ使用。その他は手取り除草による。
病虫害防除の方法	堆肥を主とした土づくりにより、病虫害に強い稲づくりを基本とする。 いもち病及び斑点米カメムシ類に対しては農薬散布（登録農薬）により対処する。 天候不順等で想定以上に病虫害が発生し、さらなる薬剤散布が必要になった場合は、農薬を散布し、取り下げる。

- 注) 1. 除草の方法は、手取り除草や除草機使用等を詳しく記入する。  
 2. 病虫害防除の方法は、基本的な対策のほか、予想以上に病虫害が発生した際の対応についても含めて記入する。

(3) 種子・種苗の入手方法等

- ① 自家採種又は自家採種以外の区別 (○を付ける)  
 自家採種 自家採種以外
- ② 自家採種以外の種子、種苗に対する入手前の化学合成資材の処理状況 (○を付ける)
- |   |        |    |            |
|---|--------|----|------------|
| ア | 化学合成肥料 | 処理 | <u>無処理</u> |
| イ | 化学合成農薬 | 処理 | <u>無処理</u> |

3 使用資材 (使用が予想される全ての資材を記入する。)

(1) 肥料、土壌改良資材及び堆肥等

資材名	天然・化学系資材の別	希釈倍数 (倍)・使用量 (kg・ℓ/10a)	時期 (月日)	窒素成分量 (kg/10a)	うち化学合成窒素 (kg/10a)
堆肥 (自家製)	天然	3,000kg/10a	4/30		0
合計					0
当該作物の認証基準値					4.0

- 注) 1. 土づくり資材含む。  
 2. 有機質肥料に化学肥料を含む場合 (配合肥料) の場合は、化学資材と記入する。



(2) 農薬

農薬名	成分数	希釈倍数 (倍)・ 使用量 (g・kg・mℓ・ ℓ /10a)	時期 (月日)	対象病害虫・雑草等名
タチガレース粉剤	2	280g	4/10	苗立枯病
ダイハード顆粒	2	60g	6/1	ノビエ等水田雑草
オリゼメート粒剤	1	3kg	6月下旬	いもち病
キラップ粉剤DL	1	4kg	8月中旬	斑点米カメムシ類
合計	6			
当該作物の認証基準値	8			
備考(無処理の種子・苗等が入 手できない理由)				

注) 1. 種子又は育苗に使用された農薬名も記入する。

ただし、「節減対象農薬：不使用」の申請において、農薬(節減対象農薬)不使用の種子・苗等の入手が困難な作物の場合は、合計カウントしないので、備考欄に理由を記入する。

2. 農薬名が特定できない場合は、〇〇剤、△△剤、××剤のうち1剤とし、成分数はその候補の中で最も成分数の多い数値を記載する。
3. 液剤等希釈して使用するものは、使用量は希釈倍数と散布量を記載する。
4. 同一農薬を複数回散布する場合は、それぞれを記入すること。

(3) その他資材

資材名	天然・化学系 資材の別	内 容	使用目的	使用量 (ℓ・kg/10a)	時期 (月日)
ヒバ油	天然	市販 ヒバの間伐 材から抽出	健全生育確保 のための 葉面散布	0kg	7月上旬

注) (1)(2)以外の目的で使用するものを記入(ヒバ油、〇〇抽出物等)。

(4) 自家製造資材の原料・製造方法

資材名	原料名	製造方法
堆肥	稲わら、牛ふん	混合し、年間4回切り返して3 年間熟成する。

注) 1. (1)(2)(3)において該当するものを記入。

2. 資材名は(1)(2)(3)において記入した名称を用いること。
3. 資材は、前作の収穫終了後から使用したものを記載する。
4. 購入資材については、カタログ、説明書等内容がわかる資料を添付すること。

(別紙 7)

令和 4 年産出荷計画

1 対象作物及び出荷時期

作物名	水稻	農薬使用区分	農薬：節農 5 化学肥料：化不
出荷期間	令和 4 年 1 0 月 ～ 令和 4 年 1 1 月		

注) 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化 5」、「節農不・化不」、「節農 5・化不」、「節農不・化 5」、「節農 5・化 5」と記載する。

2 販売方法等

販売方法	出荷・販売先	米（玄米出荷）の場合				野菜・畑作・果実の場合						
		玄米生産 数量 (kg)	玄米出荷数量			出荷形態別出荷量						
			30kg詰 (袋)	kg詰 (袋)	出荷量計 (袋)	バラ (kg・個)	束 (kg・束)	箱 (kg・個)	袋 (kg・袋)	その他 (kg)	出荷量計 (kg)	
契約販売	契約先・住所 (TEL)											
産直販売 (宅配)	販売先・住所 (TEL)											
委託販売	委託先名・住所 (TEL) ☆☆農業協同組合 青森市〇◎字◆◆-▽▽ (017-7◇◇-■▲△)	3,000	100	100								
市場出荷	市場名											
イベント 販売	イベント名											
自店販売												
その他												
合計		3,000	100	100								
米の場合	精米しない（上記項目に記載する） 精米する（精米流通計画を申請する）											
その他特記事項 農協出荷は全て玄米、精米はインターネット・宅配により直接販売（玄米で1,000kg分相当）												

(別紙8)

令和4年産認証票使用計画

作物名	水稻	農薬等使用区分	農薬：節農5 化学肥料：化5	
使用期間	令和4年10月 ~ 令和4年11月			
作成（注文）時期	9月25日頃			
規格別使用枚数 (シール枚数)	大規格	中規格	小規格	計
	100	0	0	100
現在在庫枚数	0	0	0	0
注文枚数	100	0	0	100

- 注) 1. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」、「節農5・化不」、「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。
2. 認証票大シール10枚綴り、認証票中シール20枚綴り、認証票中シール50枚綴り
3. 枚数は、シートに印刷されているシール数の合計（シート枚数ではないことに注意）。例) 大規格のシートを10枚注文する場合、注文枚数は100と記載

(別紙9)

情報提供に関する承諾書

以下の3つの項目について、「承諾します」もしくは「承諾しません」のどちらかをチェックしてください。

区 分	承諾します	承諾しません※
① 県ホームページ等で、特別栽培農産物に関する事項（生産者名、市町村名、農薬・肥料区分、作物名、販売店舗、出荷時期）を情報提供すること	✓	
② 特別栽培農産物の取扱いを希望する流通業者等から情報提供の依頼があった場合、特別栽培農産物に関する事項（申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分）について、情報提供すること	✓	
③ 認証基準を満たさない、または満たさないおそれが生じた際、流通業者から貴殿の栽培した農産物について問い合わせがあった場合、認証基準への適合状況及び特別栽培農産物に関する事項（申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分）について、流通業者等へ情報提供すること	✓	

※②、③の申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分の6つの事項のうち一部の事項は非提供の場合、提供先に制限のある場合を含む

住 所 青森市長島1-1-1

申請者名 青森県こだわり生産組合長 長島 一郎 印

(自署の場合は押印不要)

記載例

令和 4 年 6 月 1 0 日

東青地域県民局地域農林水産部長 殿

(申請者名)

〒 住 所 030-8570 青森市長島 1 - 1 - 1

電話・FAX 017-734-〇〇〇〇 (FAX兼用)

携帯電話 080-1234-□□□□

氏 名 長 島 一 郎 印

令和 4 年産青森県特別栽培農産物精米流通計画承認申請書

青森県特別栽培農産物認証要綱第 6 の規定に基づき、下記の関係書類を添えて承認申請  
します。

記

関係書類

- 精米施設及び計画概要 (別紙 1)
- 精米施設位置図 (別紙 2)
- 精米責任者及び確認確認者届 (別紙 3)
- 令和 4 年産特別栽培精米計画 (別紙 4)
- 認証票使用計画 (別紙 5)
- 提供に係る承諾書 (別紙 6)

注) 添付した関係書類にチェックを入れること

(別紙1)

精米施設及び計画概要

1 精米施設

施設名	長島一郎 精米施設
住所 (TEL)	青森市長島2-〇 017-734-〇〇〇〇
規模・能力	精米機1台 300kg/1hr

2 計画概要

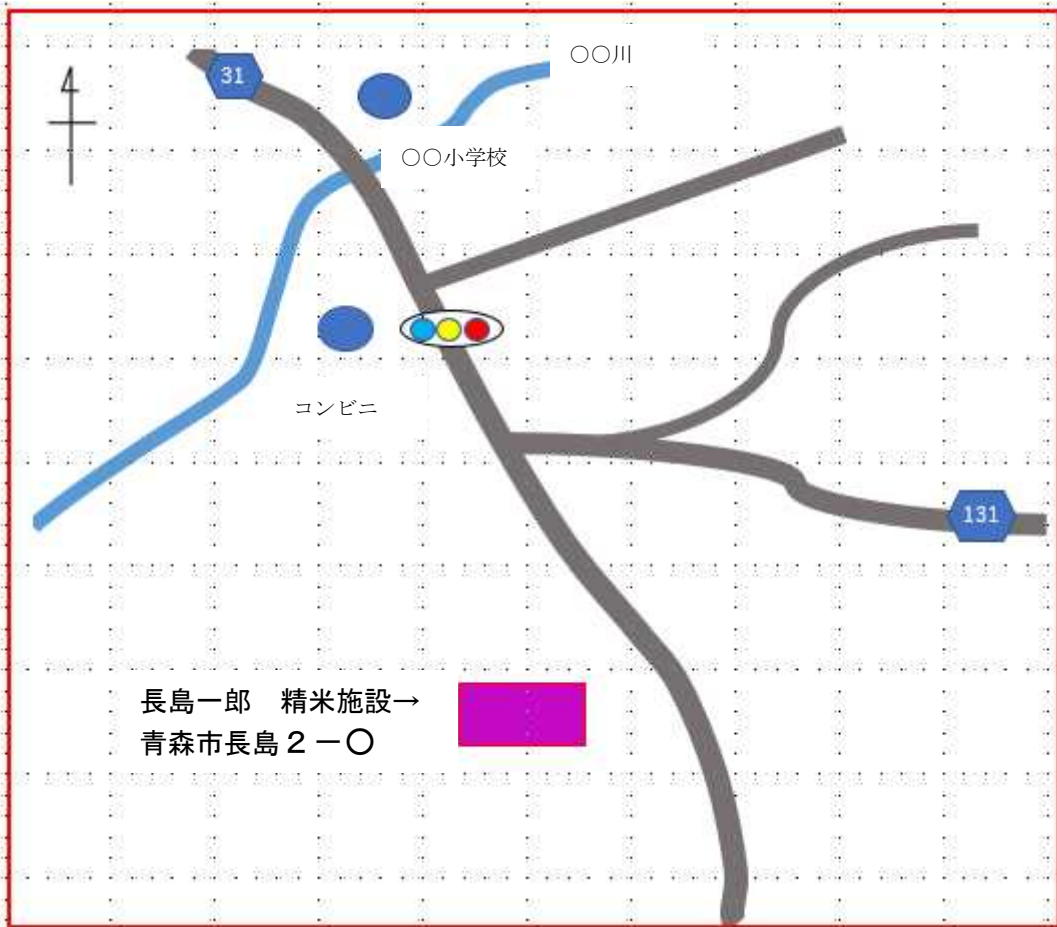
区 分	1	2	3	4
精米流通計画承認年月日 (精米流通計画申請時は記載しない)				
産地名 (市町村)	青森市	青森市		
生産者名	青森県こだわり生産組合	青森県こだわり生産組合		
農薬等使用区分 農 薬 化学肥料	節農5	節農5		
	化不	化不		
品種名	つがるロマン	まっしぐら		
玄米受付量 (t, kg)	600kg	400kg		
精米生産量(t, kg)	540kg	360kg		

注)

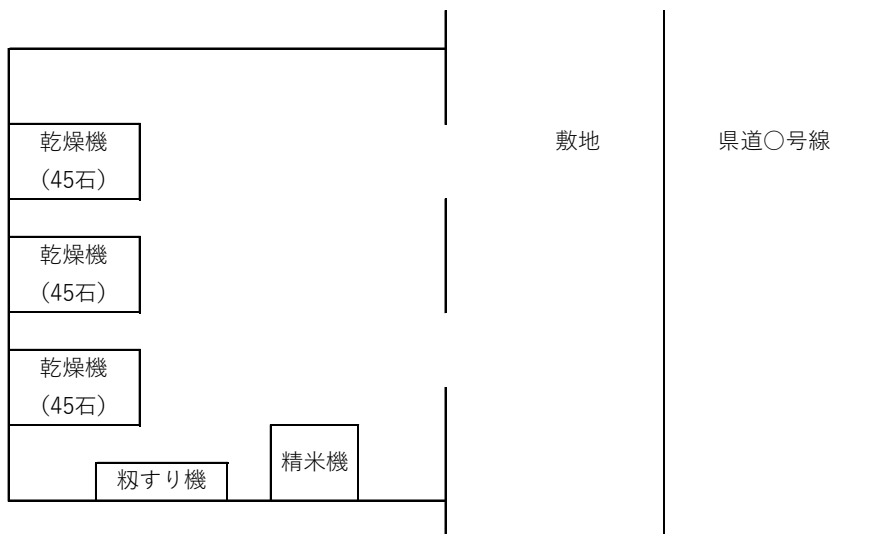
1. 「生産流通計画承認年月日」は生産流通計画申請時は記載しない。(認証申請時に記載する。)
2. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」、「節農5・化不」、「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。

精米施設位置図

<位置図>



<配置図>



注) 地番も記入すること。  
精米施設内の配置図等を記入すること。

東青地域県民局地域農林水産部長 殿

(精米責任者)

〒 住 所 030-8570 青森市長島1-1-1  
電 話 017-734-0000  
氏 名 長島 一郎 印

(精米確認者)

〒 住 所 030-△△△△ 青森市〇〇2-1  
電 話 017-□□□-0000  
氏 名 八甲 田良 印

令和4年産特別栽培農産物精米責任者及び精米確認者届

青森県特別栽培農産物認証要綱第6の規定に基づき、特別栽培農産物の生産及び確認についてその責任者として届出します。

記

項 目	精米責任者の概要	精米確認者の概要
1 職業及びその概要 〔 組織に所属するものはその所属と役職名等を記入 〕	農業 青森県こだわり生産組合長	農業 (株)八甲農産 代表取締役
2 特別栽培農産物栽培経験等	農薬5割以下、化学肥料5割以下で3年	農薬5割以下、 化学肥料不使用で10年
3 認証申請者との関係	本人	あおもリエコ農業技術研究会の会員同士(指導的立場)
4 その他		



(別紙4)

令和4年産特別栽培米精米計画

精米期間 (年月旬)	玄米受付 (買受)数量 t	精米生産数量 t	歩留 %	精米生産数量					出荷先 (名称、住所)
				包装量目別内訳(個数)					
				10kg詰 (袋)	5kg詰 (袋)	2kg詰 (袋)	kg詰 (袋)	計 (袋)	
10月上旬	1.0	0.9	90	30	100	50		180	自家インターネット・宅配
合計	1.0	0.9		30	100	50		180	

注)生産精米数量の量目は、必ず記入してください。

(別紙5)

令和4年産認証票使用計画

作物名	水稲	農薬等使用区分	農薬：節農5 化学肥料：化不	
使用期間	令和4年10月～令和5年2月			
作成(注文)時期	9月25日頃			
規格別使用枚数 (シール枚数)	大規格	中規格	小規格	計
		140	50	190
現在在庫枚数		0	0	0
注文枚数		140	50	190

- 注) 1. 農薬等使用区分は、「農不・化不」、「農不・化5」、「節農不・化不」  
「節農5・化不」、「節農不・化5」、「節農5・化5」と記載する。
2. 認証票大シール10枚綴り、認証票中シール20枚綴り、認証票小シール50枚綴り
3. 枚数は、シートに印刷されているシール数の合計(シート枚数ではないことに注意)。  
例) 大規格のシートを10枚注文する場合、注文枚数は100と記載

(別紙6)

情報提供に関する承諾書

以下の3つの項目について、「承諾します」もしくは「承諾しません」のどちらかをチェックしてください。

区 分	承諾します	承諾しません※
① 県ホームページ等で、特別栽培農産物に関する事項（生産者名、市町村名、農薬・肥料区分、作物名、販売店舗、出荷時期）を情報提供すること	✓	
② 特別栽培農産物の取扱いを希望する流通業者等から情報提供の依頼があった場合、特別栽培農産物に関する事項（申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分）について、情報提供すること	✓	
③ 認証基準を満たさない、または満たさないおそれが生じた際、流通業者から貴殿の栽培した農産物について問い合わせがあった場合、認証基準への適合状況及び特別栽培農産物に関する事項（申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分）について、流通業者等へ情報提供すること	✓	

※②、③の申請者名、市町村名、電話番号、作物名、面積、農薬等使用区分の6つの事項のうち一部の事項は非提供の場合、提供先に制限のある場合を含む

住 所 青森市長島1-1-1

申請者名 長島 一郎 印